

# 2月は「高齢者見守り強化月間」です

雪が降り始め積雪が多くなると、ひとり暮らしの高齢者などは、家に閉じこもりがちになります。雪で足元が悪く、高齢者用の押し車や電動カートなども動けなくなり、外出しづらくなるためです。

高齢者だけの世帯では、冬場は日用品の買い物も困難になり、外に出て近隣の人や友人と会う機会も減ってしまい、日ごろの生活の様子がわかりにくくなります。

現在、市内の高齢者のみの世帯は、約**5,900**世帯あります。高齢者が、安心して住み慣れた地域に住み続けることができるよう、町内や集落など地域の皆さんで、声かけやちょっとした除雪の援助などの温かなご支援をお願いします。



お近くの高齢者で、いつもと様がおかしいなど感じた場合には、すぐにご連絡をお願いします



高齢福祉係 渡邊

## 例えば、

- ・ごみ出しなどの「ついでに」の協力が大きな支援につながります
- ・除雪車が通った後は、お互いさまの心で除雪支援をお願いします
- ・配布物、回覧板などを届けるときは、声かけをお願いします
- ・夕方、家の明かりが点いているかの確認もさりげない支援です
- ・「風邪をひいていませんか」などと笑顔での声かけも大きな見守りです

●問い合わせ 介護高齢課高齢福祉係 ☎53-2111 (内線367)

## 家庭児童相談室の家庭相談員を募集します

- 応募資格** 次のいずれかに該当する人  
 ○大学で児童福祉、社会福祉、児童学などを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した人  
 ○社会福祉主事として、2年以上児童福祉事業に従事したことがある人  
 ○上記に準ずる人で、家庭相談員として必要な学識経験を有する人
- 職務内容** 児童虐待に関する調査、または子育てに関する悩みやDV(配偶者等からの暴力)の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、関係機関等と連絡をとりあい、その問題解決にあたります。
- 募集人数** 1人
- 勤務地** 市役所本庁福祉課
- 勤務時間** 平日の午前9時から午後4時
- 任期** 平成27年4月1日から平成28年3月31日(再任は妨げません)
- 報酬** 月額144,100円 ※通勤費は支給しません
- 応募方法** 応募用紙に必要事項を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。  
 ①郵送 〒958-8501 村上市三之町1-1 村上市役所 福祉課あて  
 ②窓口提出 福祉課または各支所地域振興課  
 ※応募用紙は福祉課、各支所地域振興課地域福祉室に備えてあります。
- 期限** 2月23日(月) 午後5時必着 ※郵送の場合は、応募期限日の消印有効とします



●問い合わせ 福祉課福祉政策室 ☎53-2111 (内線232)